

第3セッション 「大学放送公開講座の遺産と継承」

池田：それではこちら、15時15分になりました。休み時間、こちらは頭を冷やすよりは、ますます議論が沸騰しております、発言できない我々は、こういう休みの時間を利用して、色々、いろんな議論をしております。非常に面白く、楽しく聞かしていただいております。

さて、ファイナル・セッションに入りたいと思います。ファイナル・セッションは、「大学放送公開講座の遺産の継承」というテーマで行います。司会は、メディア教育開発センターの田代和久先生をお願いいたします。それでは宜しく申し上げます。

田代：第3セッション、いよいよ最後のセッションになりましたが、各サイトの先生方、大変お疲れのところと存じますが、よろしく申し上げます。本来、この種のシンポジウムは、2日に渡って開催されるのが、通常の例だと思いますが、今回は、SCSという通信衛星のネットワークを使うということで、1日で計画しました。

さて、第3セッションは、第1セッション、第2セッションを受けるという側面と同時に、大学放送公開講座20年の総括セッションの、その総括という、そういう性格を持っているというふうに考えます。この20年の大学放送公開講座、今その取り纏めを、センターの仕事として行っておりますけれども、20年の流れは、それほど平板なものではありませんでした。昭和51年、52年度の、文部省による東北大学、広島大学への委託事業、昭和53年、今朝の所長の挨拶にもありましたように、当センターの前身の放送教育開発センターが関わってから、21年になります。

その間、昭和60年度の放送大学の、開学時における、この公開講座の存亡の危機、まあ私、20年を時代区分しまして、その時期を、第1次の存亡というふうに考えております。

この時は、大学群による実施という形で、新たな展開が、出来たわけです。本来、この公開講座自体が、放送大学の全国化を視野に入れた、先行的な実験研究という枠組みで始まりましたので、昭和60年に放送大学が開学した時点で、この研究開発事業は、そこで一旦は終結という危機を迎えたわけです。それが大学群という形で、新たな展開が、可能となりました。その意味で、昭和60年以降は、形の上では、単独の大学の実施という形になっておりますが、実体は大学群として動いて来た、というふうに捉えることが出来ます。

それから、この20年の中で、やはり大きなひとつの節目は、平成8年度以降、今年度まで3年間の9つのブロックによる、ブロック体制下の放送公開講座の実施です。そこで、この総括シンポジウムの、最後のセッションでは、平成7年度までの部分と、8年度、9年度、10年度の3年間の部分を含めた形で、それぞれの大学の放送公開講座を、どう評価するか、そしてそれを、将来に向けてどういう形で生かして行くかという、その2つのポイントに絞って、各大学からご報告を受け、その後、8年度以降に、新たな体制の中に加わった私立大学を代表しまして、中部大学の織田先生、郡山女子大学の若松先生に、ご報告をいただきます。そして、その後、民間放送教育協会、民教協の加藤事務局長から、ご発言をいただきまして、そして、残された時間、フリーディスカッションに回したい、と、考えております。なお、報告いただく

大学の数が、沢山ございますので、各大学からの報告はなるべく時間をお守りいただきたい、と思います。各大学の持ち時間は大体5分ないし6分というふにお考えいただければ、と思います。

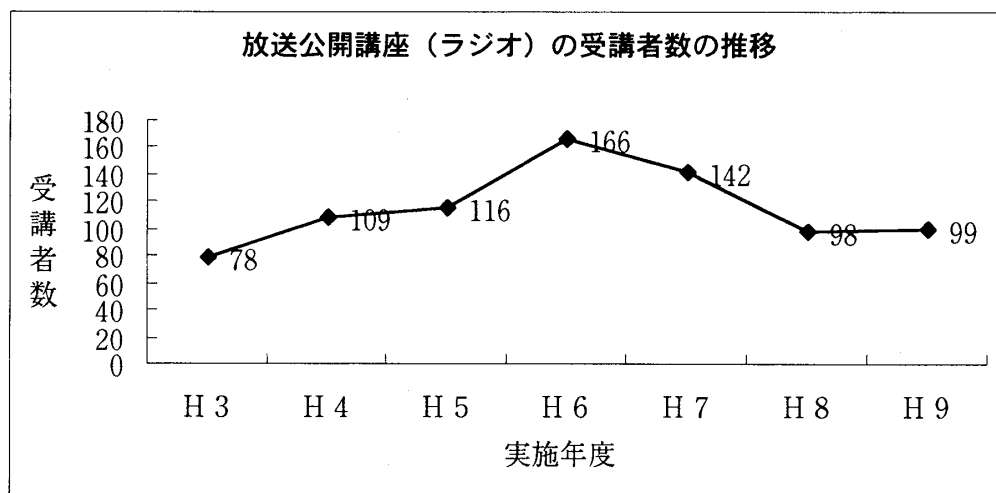
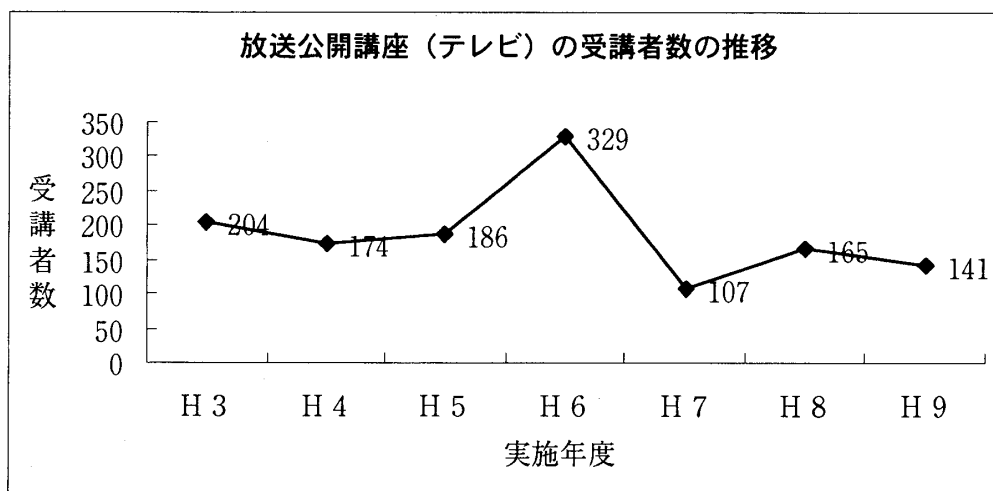
では、報告順ですけれども、このセッションは、南からお願いしたいと思います。

それでは琉球大学さんに、まずお願いいたします。宜しくお願いいたします。

背戸：琉球大学の瀬戸と申します。第1セッション、第2セッションと、大変興味深いお話をお聞かせいただきました。それに第3セッションの話題提供に際し、トップバッターとして、何をお話したら良いのかと、少々困惑しておりますけれども、まず、琉球大学にとっての遺産は何であったかということについて、触れてまいりたいと思います。ちょっとカメラを、書画の方に切替えたいと思います。

先程の第1セッションでは、沖縄地区における放送公開講座によって、我々の地域に散在する様々な学習資源が、改めて沖縄を照らす光となり、また日本を、世界を照らす光となったというお話をさせていただきました。いまご覧いただいている資料は（表1）、その放送公開講座を、数字の面から見た場合の、我々の足跡でございます。

表1



沖縄県では、昭和60年より、琉球大学放送公開講座として取り組み、平成8年からは、沖縄地区大学放送公開講座として取り組んでまいったわけですが、いまご覧いただいているグラフは、平成3年度以降の、放送公開講座の受講者数の推移であります。若干右肩下がりというのが気になるところではありますが、我々が把握できた学習者の数だけから言っても、沖縄県もまた皆さんの地域と遜色無く、放送公開講座に対する、学習者からの極めて高い関心が寄せられてきたということが示されていると思います。我々にとりましての遺産とは、まさしくこのグラフが示す学習者の関心であり、また、第1セッションでもお話しさせていただきました、沖縄ということを通じて学習をしてきたこと、そのことによって得られた知見の数々であります。そのことは、島嶼県である沖縄にとって、放送という手法が、極めて重要であるということ、物語っていると同時に、固有の歴史と文化を持つ沖縄では、いかに地域に根ざした、学習プログラムの展開が大切であるかということ、物語っているのだと思っております。

それで、ではこのような遺産を、今後我々はどう継承して行くのか、ということではありますが、お恥ずかしい限りですが、正直に申しまして、まだ具体的なビジョンを持ち得ておりません。ビジョンを持ち得ていないと申しましょうか、勿論継続して取り組んで行く意志と、その強い必要性を感じてはいるのですが、その為には、まずもう一度、放送公開講座の残した、その遺産を評価し、加えて、あらゆるメディアを利用した大学開放の手法を探りつつ、改めて放送公開講座の意味と役割を考えていかななくてはならないのだろうと、考えております。もう一度、ちょっと画面を書画に切替えてみたいと思いますが、ちょっと見え難いでしょうか。いまご覧いただいておりますのが(表2)、先程申し上げました、継承のための我々の第一歩であります。

表2 琉球大学生涯学習教育研究センター主催 公開シンポジウム

沖縄県におけるメディアと生涯学習の未来 —大学・民間事業者・地方自治体による連携の可能性—

1. 日 時：平成11年3月17日(水) 13時30分～17時00分
2. 会 場：琉球大学図書館内 多目的ホール(ＳＣＳにて全国放送)
3. 趣 旨： 沖縄県における生涯学習の振興を目的とする琉球大学生涯学習教育研究センターにあって、地域社会への大学開放事業は極めて重要なものである。沖縄県民の多様且つ高度な学習要求に応えるためには、学内に蓄積された高度な知的学習資源を広く開示する必要がある。

しかしながら、島嶼県である沖縄の場合、学習機会の平等性は容易に保ち得ないのが実状である。本シンポジウム「沖縄県におけるメディアと生涯学習の未来—大学・民間事業者・地方自治体による連携の可能性—」は、かかる状況下において開催されるものであり、諸メディアによる大学開放事業の機会拡充の具体的方策を探るとともに、それらを有機的に配した自治体による学習プログラムの構築体制を展望することで、機関連携の達成による重層的な生涯学習推進体制の整備を目指すものである。

4. プログラム

13:00～13:30	受付
13:30～13:40	開会の挨拶 芳 澤 毅 (琉球大学生涯学習教育研究センター長)
13:40～14:40	基調講演 濱 野 保 樹 (メディア教育開発センター助教授)
14:40～14:50	休憩
14:50～16:50	パネルディスカッション 司 会：大 膳 司 (琉球大学生涯学習教育研究センター教授) 背 戸 博 史 (琉球大学生涯学習教育研究センター講師) パネリスト：武 内 秀 尚 (沖縄県教育庁生涯学習振興課指導主事) 金 森 邦 雄 (沖縄県企画開発部マルチメディア推進室長) 上 原 正 史 (本部町教育委員会社会教育主事) 前 盛 勝 (民教協、沖縄テレビ放送制作局次長兼制作部長)
16:50～17:00	閉会の挨拶 芳 澤 毅 (琉球大学生涯学習教育研究センター長)

これはまもなく、皆さんのところにもアナウンスさせていただき、ご参加を呼びかけるつもりでおりますが、来月17日にSCSを用いまして、公開シンポジウムを開催したいと思っております。テーマ「沖縄県におけるメディアと生涯学習の未来—大学、民間事業者、地方自治体による連携の可能性」というシンポジウムでございます。見えますでしょうか。これは大学開放の手法として、あらゆるメディアの利用を考えつつ、その体系化による、沖縄県生涯学習社会の構築を目指すものでありまして、メディア教育開発センターから浜野先生に、これもまた一つの手法として実験的な要素を含みますが、SCSによって基調講演をいただき、その後は、こちらで長年にわたる協力関係を築いてまいりました民教協の沖縄テレビさん、沖縄県、本部町という2つの自治体を加えまして、機関連携によるメディアを利用した生涯学習体系の構築を目指すパネルディスカッションを行って参るつもりであります。

他の大学のように、本日この場で、継承の具体ビジョンをご報告できないのは、誠に遺憾ではございますが、以上のような、遺産の継承のための第一歩を、今日この場で宣伝させていただき、またその際の、他局のご参加を切にお願いいたしまして、琉球大学からの話題提供を、終わらせていただきます。

田代：背戸先生、どうも有難うございました。続きまして熊本大学さん、お願いいたします。画面が切替わります。

本島：熊本大学総務部企画室長の本島です。お隣は、熊本大学にご協力いただいております熊本放送の中島部長でございます。まずは、今までの経緯等について、ご説明したいと思います。本学では、大学の教育研究の成果を、放送等のメディアを利用して、地域社会に開放すると同時に、大学教育の内容、方法の改善を図ることを目的として、昭和55年から、放送教育センター（現メディア教育開発センター）の委嘱を受け、九州唯一の実施大学として、放送公開講座

を開講してきました。平成8年度からは、エリアを九州地区に拡大して、九州地区の国立および私立の参加大学、10大学ですけど、統合する幹事大学として、九州地区大学放送公開講座を実施してきました。この間20年近くにわたる実績を重ね、成果を収めてきましたが、平成10年度をもって終了することになります。長い間、関係者の皆様には、大変お世話様になりました。深く感謝いたします。

では次に、今までの経験から感じたことを、述べさせていただきたいと思います。大学はこれまで、学生に対する教育活動を通じて、間接的に社会に貢献してきたものではありませんが、今やそれに止まらず、研究活動によって得られる、膨大な知的資源等を、先進技術として、産業界に提供したり、自然科学や人文社会科学的教養として、地域社会に広く影響することによって、より直接的な社会貢献を目指す時代が、到来していると思われまます。後者の試みのひとつとして、テレビやラジオといった電波メディアを用いた、放送公開講座を開始し、国民の、いわゆる生涯学習に寄与するとともに、大学の地域社会への開放活動が、これまで展開されて来ました。これによって感じることは、大学の知的資源等を、地域社会に提供するには、公的、あるいは民間メディアの協力が不可欠であり、今後とも、大学と放送局が一体となって、地域社会へ積極的に発信して行くことが、大切かと思ひます。本学に蓄積された知識、技術、方法等を、社会に還元、提供し、地域社会の人々の生活の充実に、積極的に寄与することによって、開かれた大学として進むことが必要であり、また、大学の宿命であるかと思ひます。

最後に、熊本大学の今後の計画等を、述べたいと思ひます。今後の放送公開講座の、講座の番組の実施については、放送公開講座実施委員会で、数回の会議を持ち、検討をしてきました。平成11年度からの放送公開講座、テレビ、ラジオの実施に向けて、学内の了解を取りつけているところでございます。学長の理解もあり、実施委員会の委員の熱意も強く、そして熊本放送さんのご協力も得て、継続できるように努力しているところでございます。熊本大学文教懇談会、これは熊本大学長、部局長、学外の行政・教育養成関係者、学識経験者、経済団体関係者、マスメディア関係者、社会教育文化関係者で構成されている懇談会ですけど、ここにおいても放送公開講座について、高く評価されており、地域のニーズに沿ったテーマの設定をするなど、各学部一体となったプログラムの充実が要望されています。一方大学としても、積極的に地域社会に出て行くことが、今後大事かと思ひます。今後とも、地域社会のニーズに沿った、放送公開講座の番組が継続できることを願っております。今後ともご指導、ご支援をお願いいたします。

田代：どうも有難うございました。まずこのセッションでは、全ての大学からの報告をいただいた後に、少し問題を整理していきたいというふうに思っておりますので、引き続き広島大学からご報告をいただきます。カメラを切替えますので、広島大学さん、宜しくお願いいたします。

今泉：はい、広島大学です。宜しくお願いいたします。遺産の継承ということですが、遺産ということにつきましては、もう朝から先生方がおっしゃっていること、全てが遺産でございます。それをどういう形で継承するか、ということですけども、一番の継承は、やはり

続けるということだと思います。そう私共は考えまして、来年度から新しい体制で、スタートするということになっております。取り敢えず、テレビ6本、これは「子供の心と体を守る」という医学部の保健学科の先生方に、お願いしております。それから、ラジオが7本、「カウンセラーの目に映った心の風景」というテーマで、教育学部の心理学関係の先生方に、お願いしております。とは申しまして、今までのように、メディア教育開発センターのバックアップがあるわけなし、いよいよこれは、独り立ちしなきゃならない、よほど上手くやらないといけないぞというように、バンドをしっかり締め直しておるところでございます。

ただ、私、ひとつ安心しておりますのは、山中先生がテレビ、ラジオ出演には、祝祭性があるとおっしゃておられました、今までご出演なさった先生方で、もう二度とやらん、ということをおっしゃるような先生は、1人もおられません。みんな晴れ晴れとした顔つきで、反省会に出ていらっしゃる。だから、おそらく上手く行くであろうというふうに、比較的楽観的に考えております。とは言いまして、この講座が成功しなかったら、打ち切りになる、という非常に厳しい状況にあるのは事実です。そういう状況の中で、かりに続けられなくなった時、遺産はどうなるのか。私は、いま出演経験のある先生方がご在職中は、その先生方に限り、遺産は、授業やあるいは公開講座などで、生かされて行くと思います。しかし、打ち切りになった時にどうなるのかなあ、という一抹の不安がございます。とは申しまして、今津先生が先程、映像世代という言葉をお使いになりましたが、放送局から徹底的に直されたのは、私達よりも一回り上の先生方、世代が全然違います。そして、私達よりも下の世代がどんどん出てきて、映像世代が出てきておりますから、まあこの公開講座を、何らかの形で成果を伝えることをしておけば、上手く行くんじゃないだろうかなと、そういう気持ちでございます。取りあえず、自分達だけの体制で継承するというところをご報告して、終わらせていただきます。

田代：今泉先生、どうも有難うございました。では続きまして、四国地区からご報告をいただきます。徳島大学にカメラを切替えます。徳島大学さん、宜しくお願いいたします。

西村：はい、徳島大学の西村でございます。私共の方からは、この第3セッションのテーマに関連しまして、3つほどの話題を提供いたしたいと思います。

第1点は、この大学放送公開講座の、本年度をもつての終了の理由としまして、放送大学の全国化ということが、挙げられておりますけれども、徳島県の場合、その放送大学徳島学習センターという組織がまさに本年度設置されまして、活動を開始したばかりでございます。従いまして、私共としましては、その徳島学習センターを支援、協力していくということで、当面、独自の大学放送公開講座の、フォローアップのプログラムの企画は、今のところ考えていないわけでございます。

話題の第2点は、それに代わりまして、SCSを利用した四国地区内5公国立大学連携の広域公開講座を実施しようという計画がございます。トップバッターとして、問題提起をした私共徳島大学が発信局となって、平成11年度の前期、5月から7月にかけて教育問題に焦点を絞って、四国地区内連携公開講座を実施する方向で、いま検討を進めておるところであります。

それから第3点は、この13年間に渡ります大学放送公開講座の、私共にとっての遺産が何で

あったかということを考えてみますと、それはこの四国地区、地域社会における各機関、各機能間の、連携ネットワークの形成であったということ、強調しておきたいと思えます。これは、今後とも引き続き大事に育てて行きたい、というふうを考えております。

私共は、おそらく21世紀の早い期間内に、これからは放送のデジタル化も、進展していくわけでごさいます、必ずや、大学、あるいは行政、各種団体、あるいは放送局等、これらの間の連携ネットワークの中で、具体的なフォローアップの気運が芽生え熟してくるであろうと、そういうふうに見ておさいます、その時に備えて、これまで蓄積してきました、こういうノウハウなりネットワークというものを、大事にして行きたい、というふう考えているわけでごさいます。以上、3点、現時点の私共の考え方を、申し上げました。

田代：西村先生、どうも有難うござさいました。大変大事な点をご指摘いただきました。後で、この問題については、触れたいと思えます。先に報告を済ませますが、西村先生には、また後で、ご発言をお願いさいますので、宜しくお願ひいたします。

続きまして、大阪大学からご報告をいただきます。奈良先端大学に切替えます。白樫先生、宜しくお願ひいたします。

白樫：このテレビ講座、ラジオ講座に関しては、大阪大学では、大学の中に、全学の開放講座運営委員会というものが、設けられておさいます、この委員会において、これまでずっと企画運営を担当してまいりました。私も、かつてこの委員長を、務めさしていただきました。それで、今年度において、この従来のやり方の講座が終了するということで、今後どうすべきか、せつかくやって来たことを、このまま捨ててしまうのは残念である、というようなことで、先程の委員会の中に、今後のことについて検討するためのプロジェクトチームを設けて、検討を進められているようでごさいます。

その1つ、これはまだアイデアの段階なんですけれども、先程も話題になりました、インターネットを利用した教育、これを公開する、ということの可能性についての検討が、始められている、ということをお聞ひしております。インターネットを通じての教育について、私自身の経験を、ちょっと申し上げたいと思えます。数年前に私は、人間科学部の学生を対象に行われる対人行動学という、毎週1コマ、2単位の講義を持ってましたが、この講義ノートを、全部インターネットで公開いたしました。で、これは現在でも、実はインターネットの、私のホームページに載っているわけなんですけれども、これを見た人が感想文を寄せて下さいました。この中で、ある国立大学の医学部の心療内科の助教授が、この私の対人行動学のノートに、大変関心を持って下ささいます、ご自分のホームページに宣伝をして下ささいます、またリンクをはって下さいました。そこには「これは皆さん、必読の文献ですよ」というようなことを書いて下さいました。それからまた、ある企業の方が、これを読まれて、「大学でこういうような面白い講義をしてるのかと、とても予想しなかつた」という感想を、述べて下さいました。

また、私自身がかつて、ある大学に集中講義に行きました時に、私の講義を受講された方らしい方が、「集中講義の時には比較的狭い範囲の講義だったけれども、このノートを見て、それ以外の広い範囲に渡っての情報が提供されていて、大変面白かつたし、懐かしかつた」と書

いてくれました。ただ、私の対人行動学の講義を受講していた当時の学生は、ただの一人もこのホームページを見ていなかった。もし、これを見ていれば、1回も授業に出なくても、試験でいい点を取ることができたのではないかと思います。インターネットによって、私の講義を公開するということについての反応は、いろいろ面白かったと思います。毎回授業が終われば必ずノートを取る、そしてワープロに向かって、それをメールに入れるというのは、大変でしたけれども、しかしそれは、私自身にとっても、話したことを、すぐその場で纏めるというので、大変良い経験になったように思います。

それからまた、普通の授業の時には、好い加減であった参考文献なんかも、その時には、きちんと全部リストを作りましたので、私自身そのノートが大変、後で役に立ったことも事実です。

私は、放送大学の社会心理学の講座を、2回ほど担当したことがあります。実際に、テレビ講座、ラジオ講座が、メディア教育開発センターのバックアップを受けてやるというのが出来ないとすれば、ここに述べたようなインターネットを通じての、このようなプレゼンテーションというようなことも、今後やっぱり検討されるべきであるし、また可能性が、大きいのではないかと思います。

ただ1つ、すぐ思い浮かぶことは、これまでのテレビ講座、ラジオ講座の場合の受講生が、中高年に偏っていたということです。それで、もしインターネットによって、これを繋ごうとすると、これが若い人に偏って、中高年がインターネットから取り残されるのではないかと、というようなことを、ちょっと気にしております。しかし、この確かに、インターネットというのは、これから有効に利用されるべきであるし、また可能性が大きいメディアである、というふうに考えます。1つの点に絞ってお話いたしました。

田代：白樫先生、どうも有難うございました。続きまして、名古屋大学にカメラを切替えます。名古屋大学大谷先生、宜しく願いいたします。

大谷：名古屋大学の大谷です。放送公開講座に、委員として関わるようになって、6年経ちました。ちょうど最後の激動の時期で、沢山のことを学ばせていただきまして、いろいろと考えたこともございます。ただ、今日、第1、第2セッションの方に、どうしても抜けられない所用がありまして、参加できませんでしたので、何かアウト・オブ・コンテキスト(out of context)なお話をしないようにと思ひまして、ちょっと私の大学からの報告というよりは、メタ的な報告と言いますか、提案あるいは要望のようなものを、お話しさせていただきます。

継承するものというものについて、まず、どういう枠組みがあるのかということ、幾つか考えてみましたが、1つは資産、もう1つは、ノウハウであると思います(図1)。この資産というのは、実際に作製した、制作した番組そのものであったり、あるいはテキストであったり、アンケートの集計の結果、あるいは分析の結果、そういうものです。それに対して、ノウハウというのが、番組の構成方法、あるいはそのテーマの設定方法、それからスクリーニング等に関する様々な知見、そういうものも報告書のような形で、資産として残すことを努力してきましたけれども、やはりノウハウというような形で、大学の中に、あるいは外に残っている。ちょうど徳島の西村先生からお話のあった、大学間の連携というようなことも、このノウハウ、

形の無いものに入るかも知れません。

それから、次の分け方ですけれども、これはやはり、大学間に共通するものと、それから、各大学固有に残っているもの、こういうものがあると思います（図2）。例えば、共通のものについては、先にセンターの方でお纏めになりました、ハンドブックのような形で、共有する努力もなされてきました。それから各大学固有のものについては、今も色々な大学からご報告があるように、各大学で継承する努力をするとともに、他大学にその経験を交流して、共有する努力もしてまいりました。

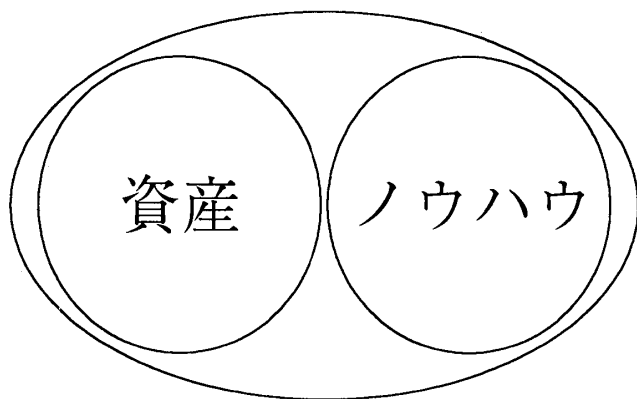


図1 継承すべきもの

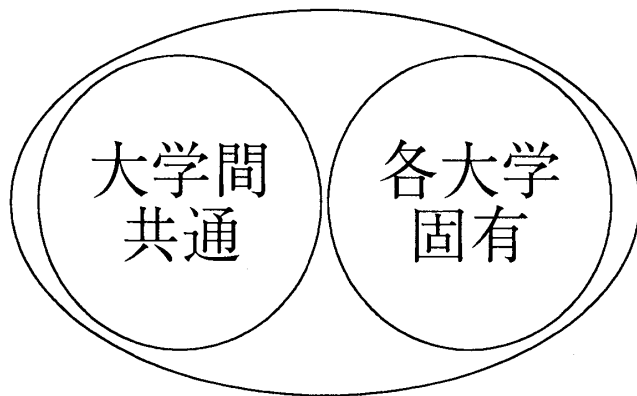


図2 継承すべきもの

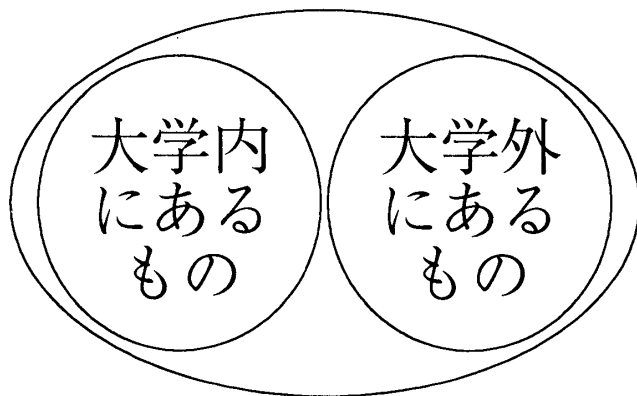


図3 継承すべきもの

それから、3つめの枠組みとしては、大学内にあるものと、大学の外にあるもの、という考え方が出来るのではないかと思います(図3)。大学内に残っているもの、残されるものというのは、例えば、教官、出演した、出講した教官の方に残っているもの。例えば、先程大阪の白樫先生でしょうか、個々の番組構成や、その出演に際して、資料などをきちんと纏めたとか、大学の授業とは異なる番組の制作にあたって、大学側にノウハウとして残ってくる点、そういうものもあると思います。それから、テーマの設定。それから、大学内の2番目として、委員会、あるいは各大学のセンター、担当するセンターなどに、番組全体のテーマ設定のノウハウとか、あるいは全体の構成に関するノウハウ、そういうものが大学内に残っている。それから、見逃してはならないのは、大学内の最後のものとして、事務局に残っているもの。実質的に担当しているような気持ちでいる教官の方々が知らないようなスクーリングのノウハウであるとか、参加者への連絡のノウハウであるとか、あるいはそこへ来られる受講生、参加者の生の期待や、意識、そういうものが、教官側ではなく事務局側に残っているような気が、私はいたします。そういうものも、大学側にあるものであると思います。

それから次に、大学外にあるもの、これは一番大きいのは、制作側にあるものだと思います。放送局、それから専門の制作会社、それから場合によっては、長くお務めになっている司会者も、かなりのノウハウを持っていると、私は思っています。で、大学の教官固有の特性、内容の選択とか、説明の方法とか、話し方等、そういうものの良い所は生かし、放送に向かないものは、修正を受けながら、番組として完成させて行く、そういうノウハウが、大学側が意識すべきものでありますけれども、やはり放送局や制作会社の側にも残っている、こういうものも重要なもので、大学側にも今後、残していくべきものであると思います。

このように、継承すべきものは、実に豊かに存在するのですが、それは、多様な形でありまして、多様な場所に存在しております。その為に、全体を構造的に把握するということが、極めて困難であると思います。このままでは、いずれ霧化拡散してしまう、霧のようになってですね、空气中に拡散してしまうような恐れがある、という不安を拭い去れません。そして、琉球の方からご発表がありましたように、これからも様々な形で、この遺産を継承しながら、活動が行われますので、なんとかこういうものを、将来活用できる形にしておく必要があると思います。

そこで、私は、このような資産を、一堂に会したような資料を作る必要がある、というふうに考えております。それは、実際に作製された番組そのものも、当然含みますし、その番組の放送に関わって行った調査研究の報告書、それから、その年度毎のシンポジウムの資料、あるいは今やっております、このシンポジウムの資料とかビデオ、それから、それ以外の様々なもの、各局に残っているような資料も、ご提出いただけるようなものがありましたら、そういうものも、さらに収集するべきであると思います。例えば、琉球からお話があった、今からなさるシンポジウム、関連する事業がありますので、そういったものの資料も、さらに収集して行って、纏めて保管する場所を設けて、そこに行けば、20年の資産が、全体的な関連の中で把握できるんだと、そういうような資料室と言いますか、そういうような場所、それが将来の研究や調査に耐えるような形で、整理されて残っている。いわば、ここに書きましてのように、大学放送公開講座アーカイブ(archive=保管所)というようなものが纏められ、それがやはり、セ

ンターに是非設置されるべきものだと思いますけれども、そういうものを、考えていく必要があるのではないかと思います（図4）。

大学放送公開講座アーカイブ の必要

図4 継承すべきもの

これまで私がかがった範囲でも、各大学で、今後多様な展開がなされるようです、番組を制作し続けるところもありますし、まあ名大もラジオは継続をいたしますが、それから先程お話のあった大阪のように、インターネットを活用していくというようなプランもごぞいます。多様な形で展開されて行く時に、是非これまでの資産が、継承されるよに、こういったアーカイブを、私達全体のために、センターのご努力でもって、設置していただけないか、というふうをお願いをいたしまして、私からの報告にかえさせていただきます。以上です。

田代：大谷先生、どうも有難うございました。先生からは、第3セッションのテーマの内容に関わって、まず、問題を整理していただいた上に、さらにアーカイブの必要性まで、強調していただきました。多分これも、後のフリーディスカッションのトピックに成り得ると思いますので、また後でご発言をお願いしたい、と思います。続きまして、高岡短期大学に、お願いしたいと思います。V S A T局は、金沢大学です。金沢に切替えます。宜しく願いいたします。

藤田：はい、高岡短期大学の藤田です。それでは私の方から、放送公開講座の継承ということ、3点ほどお話をさせていただきます。1点目は、放送公開講座の実績ということで、本学でも昭和61年度から、放送公開講座を実施いたしまして、この間、延べ2千名の受講者を迎えることが出来ました。それだけでなく、最近の平均視聴率は2.4%ですので、毎年約2万人から4万人の一般視聴者に見ていただけるということになっております。このことは間接的にはありますけど、放送公開講座のテーマに関する興味を喚起できたのではないかと思います。それから生涯学習機関としての本学に対する知名度も上がったと認識しておりますので、今後とも公開講座などの大学開放事業を積極的に展開し、その要望に応じていきたいと思っています。

2点目は、教育および研究内容の映像化、ということに関してです。この11年間で、多くの教官が番組を制作するというを経験しました。それで、今年度で一旦放送公開講座は終了するわけなんですけど、平成11年度以降、何らかの形で番組制作の実績を生かすにはどういっ

た形が考えられるか、ということで学内で議論が進んでおります。従来通りの放送公開講座の継続を図れば良いのではないか、あるいは、本学には工芸の学科もありますので、工芸の手法などを資料映像化してそれを活用したらどうか、というような色々な提案がなされております。何分小さい大学で、費用や実施体制の面で問題も多く抱えているんですけど、何らかの方法で番組制作の経験を継承して行きたいと考えております。

3点目は、新しいメディアの活用についてです。今年度実施いたしました公開講座は、インターネットをテーマとした公開講座として、番組の開始前から、ホームページを作りまして、各回ごとのページの資料などを参照できるようにしました。それから、公開講座期間中はメーリングリストおよび掲示板を開設しまして、質疑応答や意見交換なども活発に行われました。その結果、受講生の方で何人かもう少し勉強したいということで、そこからインターネットの地域のユーザーグループを作ろうという動きが、いま具体化しつつあります。そういうことで、平成11年度から、そういうインターネットを用いた公開講座も、試験的に実施してみようと考えております。具体的には、先程述べましたホームページやメーリングリストの他に、VOD (video on demand) 技術などによって、映像を含む形での双方向性を高めていきたいと考えております。以上です。

田代：どうも有難うございました。いま藤田先生の方から、インターネットのような新しいメディアを、この公開講座の中に生かしていくという、これも先程、白樫先生の方からもありました、多分これも、後の討論のトピックに成り得るかと思えます。

続きまして、新潟大学に振ります。新潟大学さん、宜しくお願いいたします。

内藤：はい、新潟大学の内藤でございます。3点申し上げます。概ねは、それぞれの大学から提供された話題でございますので、新しいものはございません。特に、名古屋大学の太谷先生が、非常にきれいに纏めていただきましたので、その枠の中に入っていると思えます。

1つは、放送公開講座を15年実施してきたノウハウを、どのような形で継承するかということでございます。これにつきましては、私共の大学の沖野教授と、それからBSNの大沢さんから、かなり詳しいお話がありましたので、ここでは繰り返しません。ただ、授業のやり方などにつきまして、非常に有益な体験をしたという報告がございますので、この点につきましては、ファカルティー・ディベロップメントなどで、その経験を共有財産に、どのような形でしていくことが出来るのかということ、今後考えていきたいと思っています。

第2番目は、この15年の実施によりまして、視聴者の方々と、かなり強い絆ができたということでございます。これは、大学を社会に公開する、あるいは社会と大学が提携していくという点では、非常に重要なことだと思います。従いまして、こうした視聴者、あるいは一般市民との提携を、継続し、さらに拡大していく方法を、模索して行かなければならないのではないかと、というふうに考えております。

第3番目は、これは問題提起でございます。先程、資産とソフトということ、太谷先生がご説明になりましたけれども、放送公開講座20年の実績、あるいは私共15年の実績の積み重ねによりまして、いろいろなすぐれたビデオソフトが残されております。これらの再利用につき

ましては、番組の内容が学問的に古くなっているとか、あるいは著作権の問題とか、いろいろクリアしなければならない問題があるとは存じますがけれども、しかし、かなり貴重な資源が眠っている状態でございますので、メディア教育開発センターが、積極的にイニシアティブをとって、これを何とか活用できるような道を、模索できないのかということが、第3点でございます。

それから、付随的なことについて、2つ申し上げます。先程、社会との連携を強化していくということでございますけれども、私共の大学では、差し当たり11年度に、テレビを媒体にした公開講座を実施するべく、いま学内での意見の調整中でございます。それからもう1つ、これは個人的なことでございますけれども、私も今年度から、映像を主にした授業を始めておりますので、今回のこのシンポジウムは、非常に参考になりました。お礼を申し上げます。それから、制作にあたっておりますBSNの方で、どのようなご感想をお持ちなのかにつきまして、BSNの外山さんに、コメントをお願いしたいと思います。

富山：新潟放送の外山でございます。今しがた内藤先生からお話がありましたように、新潟大学側が11年度の放送公開講座を考えていらっしゃるということですので、BSNとしても、これまで積み重ねてきた実績を生かしていけるように、積極的に協力はさせていただきたいと思っております。それと、内藤先生のお話の中でのソフトの再利用についてですが、大学放送公開講座は、より多くの皆さんに見ていただきたい、聞いていただきたい番組であると同時に、繰り返し視聴していただくことでより理解が深まる番組ですので、その意味でも、非常に再利用の価値の高いソフトではないか、と考えております。放送局としましては、もし可能なら、これまで制作されたものを再放送していきたい。十分その価値があるものと思っていますので、是非ともプラスの方向でご検討願えればと思っております。以上です。

田代：どうも有難うございました。また新しいトピックが、生まれました。要するにソフトの再利用ということですが、この問題も著作権と絡みますので、後程、議論の中で触れていきたい、というふうに思います。

すみません、ちょっと報告、先を急がせていただきます。続きまして、東北大学萩原先生、宜しく願いいたします。

萩原：東北大学では平成10年度で、放送公開講座が打ち切りになるという事態にそなえ、さまざまなシミュレーションをいたしまして、対応策を考えてきました。この1年間、もしかしたらこれが若しかしたらそれは回避されるかもしれないなどと、幾分明るい情報もなかったわけではありませんが、大きな流れとしては、打ち切りはやむをえないこととして準備をすすめてきました。この年度の区切りとして、放送講座が打ち切りになるということは、既に数年前からアナウンスされていまして、この事態に備え、いろいろ準備はすすめておりました。今いろいろ話題になっているインターネットであるとか、あるいはマルチメディアであるとかと、そのようなものを活用して、なんとか「放送講座」を、新しい形で継承していくような道はないかなどと、かなり前から準備はすすめてきておりました。例えば、いまインターネットでい

ろいろ話題になっております、Java言語であるとか、新しい最先端の技術なども、素人なりに勉強を始めまして、準備をすすめてきております。もちろん、そのような準備と併せて、従来からの「放送講座」を自前で何とか継続できないかということも、鋭意検討してまいりました。現在、その点については、まだ最終的結論はでておりませんし、明確な形は見ておりませんが、ある程度分かっている点を、今これから述べたいと思います。

まず、今年度、東北大学は、東北地区大学放送公開講座において、テレビ講座を担当いたしました。タイトルは「東北大学の宝物（貴重収蔵品）－総合学術博物館への招待－」というものでしたが、これを企画、制作するにあたって、とくに注意したのが「著作権の問題」でした。すなわち、この講座を企画するにあたって、それが実際に可能かどうかは別にして、一応、講座の各回講義をインターネットを通じて公開することを前提に、著作権の問題をクリアするということではじめました。内容は、タイトルから明らかなように、この度、東北大学に総合学術博物館の設置が認められたことにともない、そこで展示される貴重収蔵品にスポットライトをあてようとするものでしたが、大学の収蔵品ということで、著作権処理の問題がそれほど難しくはないだろうということもありました。番組制作にあたって、放送局の担当者にも、インターネットでの公開を前提に著作権のクリアをお願いしました。ただし、それは、まだ実験、研究の段階で、ただちにインターネットで全世界にむけ情報発信しようとするものではなく、あくまでも研究課題として考えておりました。その第一歩として、今年度に試みたことは、放送講座の各回、30分番組をMPEG-1というかたちでデジタル圧縮し、それをビデオライブラリーとして、学内LANを通じて、配信してみる実験です。放送講座の学内利用は、従来より認められておりましたし、その点で問題はないだろうということではじめました。

また、平成9年度に企画、制作したラジオ番組「日本文化の形－外来文化の受け入れ方をめぐって－」についても、各回30分番組をGSM形式に圧縮し、ライブラリー化して学内むけに配信する実験も併行しております。さらに、この実験を基礎にして、現在、東北大学のセンターが行っている一般の開放講座の中から、いくつかを選んで、インターネットを通じて実況中継する計画をすすめております。それは、これまでの「放送による東北大学開放講座」とまではいかないにしろ、放送講座にかわる新しい講座の萌芽となりうるものと考えております。もちろん、このような試みと並行いたしまして、やはり従来の放送講座そのものをどう継承するかがこの1年間、あたまを痛めてきた課題です。われわれとしては、大学として、ある程度の、あるいは必要最小限のお金を確保することについては、なんとかいけると考えておりますが、さらにそれに加えて、外部資金を導入しようということ、この1年いろいろ動いてきました。ある段階では、平成11年度の放送講座については、むしろ全国ネットで放送に打って出ようかということまで考えたこともありました。しかし、何分こういうご時世でございまして、お金を集めるということが、きわめて困難でした。また、地元の県と市にも働きかけてました。ついこの間、予算の復活折衝の最後の段階まで行ったのですけれども、やはり、今の地方財政も大変厳しいということで、だめでした。ただ、まだ、あきらめておりませんので、これからも外部資金の導入について、鋭意、活動を継続するつもりです。いずれにしろ、規模、形態については、まだ未確定ですが、平成11年度「放送による東北大学開放講座」を何らかの形でやるということは決めております。ただし、決して従来どうりの形ではなく、インターネットでの

利用とか、ビデオライブラリー化するとか、単なる放送番組としてだけでない作り方を、地域の地域生涯学習の振興に役立てていくことでは、方向が決まっております。以上、放送講座の継続、継承にかんして、東北大学の現在の段階についてお話しいたしました。

ところで、さきほど著作権の問題にふれましたが、放送講座の著作権問題について、草創のころから身をもってとりくんできた、大変な大家がここにいらっしゃいますので、ぜひのちほど発言していただきたいと思います。元東北放送の渡辺さん、いずれ後でご発言いただきたいと思います。では以上で終わりたいと思います。どうも有難うございました。

田代：萩原先生、どうも有難うございました。萩原先生からもソフトの再利用についてお話がありました。著作権がらみの問題ですので、後で民教協の加藤局長のコメントの中で、その問題についても触れていただき、それを機に、議論を展開したい、とそんなふうに思っております。

続きまして、北海道教育大学にカメラを切替えます。北海道教育大学さん、宜しくお願いたします。

古川：北海道教育大学の古川です。本日は、学生部長の三上先生が出るはずだったんですけども、所用で出られなくなりましたので、代理で私が、少しお話をさせていただくということになります。実は、北海道教育大学が、放送講座に参加したのは、平成6年度からでして、当初は4回ほど、ラジオの放送を受け持たせていただきまして、最後の10年度にテレビを放送したというわけで、どちらかと言うと、それほど経験を積んだ方ではないんですけども、3点ほどこの講座を通じて得たもの、あるいはそれについて、こちらで考えていることだけを、述べさせていただきます。

まず1点ですけれども、放送する、テレビに参加する、ラジオに参加するというのは、初めてだったものですから、その中で、放送関係者との色々なやり取りが、つまり易しい、分かり易いということは一体どういうことか、映像による提示はどういうことか、まあ大変に色々なやり取りがありまして、そういうことによりまして、大学授業その他におきまして、プレゼンテーションの仕方と言いますか、そういうものを非常に教えられて、まあこういうものが今後、大学教育の中に生きて行くのではないかと、いうふうに思います。

それから次に、もう1つは、これは受講者と講師の関係の方ですけれども、これは北海道大学さんの方で、既に開発してありました、双方向コミュニケーションという、いわゆる葉書による連絡、というものがあまして、それを利用させていただき、受講者と交流したと。大体13回の放送で、3回ほどのコミュニケーションをやりましたけれども、その回答というのは、大体200通ぐらいに及びまして、その中で生の声を聞く、あるいは何を要求されているか聞く、こういう意味での、受講生と講師のやり取りと言いますかね、そういうものの方式を学んだという、これもまあ今後、活用できるひとつの財産でないか、というふうに思います。それから、最後に今後どうするか、ということですけども、私共のような規模の小さい大学ですと、もともと予算もありませんし、色々な意味で、独自でもって何かをやるということは、ほとんどもう不可能であると。そういう点から言いますと、北海道ブロックの中で、各大学との連携を

強めて、そして何とか、この放送講座に代わるような、あるいはその放送講座そのものでもいいですけど、そういう類のものに、協力して参加していきたい、というふうに思っています。こんなところですよ。

田代：古川先生、どうも有難うございました。続きまして、北海道大学阿部先生、宜しくお願いいたします。

阿部：それでは、北海道大学から、少しまとめます。北海道大学のこれまでの流れ、それから今、そしてこれからどうしたいかということは、午前中にお話しましたので、また少し別の視点で、似たような内容のことをお話しいたします。

今まで、多くの大学から、様々な視点で、述べられてきましたが、まとめてみます。

この大学放送講座は、全国のいろいろな大学を巻き込んで、また1つのブロックの中でもいろいろな大学を巻き込んで行われてきました。それから、1つの大学の中では、色んな学問分野を巻き込んでいました。そして、そこから新たな発展も出てきました。このような総合性、マルチ性があります。

それから、先生方にとっては、教育の方法論の勉強になったということがございます。これは、とくにいま大学で求められているFDという、教育研修の体験的生の研修だったことに効果があったと思います。FDの方法は様々です。ある講演を聞くというようなやり方もありますが、参加型が最も効果があります。これは、放送講座担当は、いわゆる参加型のFDだったといえます。これが非常に効果を発揮しています。これからもこういったものを、やって行きたいということがあります。

それからメディアの開発があり、そのメディアの利用の様々な方法が、様々な要素が、FDの結果もありますけれども、先生方にインプットされてきました。例えば、現在要求されているインターネットを使うというようなことも出てきています。例えば北海道大学ですと、この放送講座で利用した映像を、ホームページに落として、大学の授業で、インターネットを使って、実際に利用している現状もございます。で、場合によっては、これに当然、外からもアプローチ出来ます。それから、とにかくこれまでの様々なものを、これからは利用したいというところで、先程から出てます著作権が、問題になります。北海道大学では、HBCと共同で、今年と来年度は、放送番組を6本ずつ作ります。今までと同様のことをまず行いますが、ここでは著作権を何らかの形で、再利用できる形にしたいと、場合によってはかなりフリーな形にしたいと、というようなことがございます。

こうやって見ますと、この大学放送講座は、極めて内容がマルチです。メディアにとってもマルチです。それから場所、色んな場所で行われている、ということでもマルチです。内容もマルチです。そんなマルチ性は放送大学の授業とは、非常に異なります。ですからここは今現在、まさに求められているもの、ある意味ではこれからスタートに立って、大きく発展できるもの、ということになります。

先程からの「遺産」という言葉が、ちょっとこちらで昼休みに問題になりました。これは遺産ではなくて、果実、成果です。これからこれは花咲かせなければいけないと感じます。それ

から、大学の先生方があるフラストレーションを持つポイントがあります。今までのものは、実験研究としてやって来たわけですから、この中身のことは、これまでシンポジウムで、何回も出てきてます。同じようなことは、例えば、放送大学とこの大学放送講座とは違うもので、両立しなければならないというようなことは、このシンポジウムでも、何度も出てきております。ですけれども、そういった声が生かされないで、打ち切りになるということは、極めて心が騒ぐというような感じです。これは大学の先生の成り立ちに関わっています。大学は先端的研究を主体としています。研究は、時代に即応して、変化していくものです。放送大学ということで始まってこれが別の形に変化していったってどんどん発展して来たものです。これが発展のところでプツンと止めるということは、研究成果を否定するようなもので、大学そのものの否定のようで、とても了承出来ないなという心情なわけですから。そのため、これをここで止めないで、今度は何らかの形で伸ばして行きたい、発展させたい、新たな研究も始めたいと、そういう気持ちなんだろうと思います。ところが色んな制約がございます。特に個々でやりますと、様々な限界があって、特に予算が問題ですけど、限界があってなかなか難しいと。これをまた全国力で、ある別の形で発展できないだろうかというのが、私たちの心情というところなんです。以上です。

田代：どうも有難うございました。センターにとって、大変厳しい内容を含む纏めをしていただきました。この公開講座の総括シンポジウムの、プログラムの内容を検討する際に、私共も実は遺産ということについて少し議論を重ねました。総括シンポですので、当然纏めるという視点が必要でした。それで、遺産という表現になっていますが、この遺産を将来に向けて生かす、継承していくという視点は当然です。遺産という表現に将来への継承これまでの成果をどう生かすのかという意味をお汲み取りいただきたいと思います。

第3セッションを、第1、第2、第3という流れの中で、ある種の文脈を想定しながら、こういうシンポジウムにさせていただきました。多分、後で、どこかで触れなければならないと思っておりましたが、先に阿部先生にご指摘をいただきました。有り難うございます。さて、一応これで、古い大学は23年、新しい大学でも12年に及ぶ大学放送公開講座の総括をうかがいました。

平成8年度からの3年間は、9つのブロックによる大学連合という形で、この公開講座を、実施してまいりましたが、この新しい体制には私立大学にも参加していただきました。

そこで、ここではそうした私立大学を代表して中部大学と郡山女子大学から、コメントをいただきたいというふうに思います。中部大学は、文化圏の異なる2つのグループを1つにした東海北陸ブロックの実施協力大学として活動していただきました。郡山女子大学は9つのブロックで唯一、国公私立の3大学連合という形で、実施大学として活動していただきました。まず最初に中部大学の織田守矢先生から、コメントをいただきたいと思います。織田先生は、名古屋大学からご発言いただきます。名古屋大学にカメラを切替えます。織田先生、宜しくお願いいたします。

織田：中部大学の織田でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。発言内容を2枚の図

(図1、図2)として纏めましたので、それでご説明いたします。中部大学は、いま田代先生からのご説明にもありましたように、平成8年から10年までの3年間、この企画に参画させていただきました。その時、実施協力大学としての経験を、ご紹介したいと思います。スクーリングを年に数回、それから再視聴も、同じように行ってまいりました。集計しますとスクーリングで、放送公開講座のスクーリング関係では、16名の講師の方々、(外部から6名の方々が
お越しいただきまして、内部からは6名、それから学生が話題を提供したのが4名)に担当していただきました。さらに、中部大学から、テレビとラジオに出演した講師の先生方が、3名あります。その結果、中部大学と地域との交流が、とても拡大いたしました。また大学の中でも、講義に活性化が感じられるようになってまいりました。

図1 中部大学の参画内容と成果

- a. H8～H10：3年間参画
- b. 実施協力大学
- c. スクーリング・再視聴の実施
- d. 講師16名(6, 6, 4) / 放送講座出演3名
- e. 大学と地域社会
- f. 地域の飛躍的拡大 -----> 大学に新しい活力が芽生えた!

図2 将来への可能性(萌芽)

*資料：田代和久「メディアによる大学の公開」
視聴覚教育, 38-39, 1999年1月

「三つの公開の意味」

- ① 大学 → 社会：対外的公開
- ② 大学 → 内：対内的公開(学科間・学部間…)
- ③ 大学 → 学際：学際的公開(枠組間)

⋮
〔学融合〕

[4] 大学間連携 …… 国公立大学間

[5] 講師-学習者間連携 …… 主客適宜交替
融合

[6] 世代間連携 …… 異文化(交流)
(年齢差・性差なし) 融合

↓
広域学習環境!
* 共学・共創の(場システム)

♥ 乞 リーダーシップ by メディア教育開発センター

それで、将来に関してですが、先程の田代先生のお話ですと、どういうふうに継承して行くか、という話に関係あるかと思いますが、田代先生のご論文「メディアによる大学の公開」（「視聴覚教育」、p38-39、1999年1月）の中に興味深い話が出ておりまして、その最後の方ですが「公開には3つの意味がある」ということが指摘されております。すなわち①大学が、社会へ向けて開かれ始めた。それから、②大学が内側に、大学の中だけでも、案外閉じたところがあった。それは学科間の壁、それから学部間の壁が案外あったのが、放送公開講座で取り払われる切っ掛けができた。それから、③学問分野が、幾つか融合されるようになったと、そういうご指摘がありました。最近の言葉で言いますと、学際がさらに渾然一体と進むようになりまして、いわゆる最近よく見聞する「学融合」といった現象が、中部大学の中でも見られるようになりました。大きな流れとしては、これはとても重要なことではないかと思えます。田代先生は、論文の中で、この3つを強調なさっておりますが、行間にはまだ幾つかの問題点を、指摘なさっております。それを私は、田代先生の論文からヒントを得まして、さらに④、⑤、⑥というふうに、纏めてみました。

4番目として、先程と重複申しますが、大学間の連携が行われるようになりました。特に、国立、公立、私立大学の間の連携、こういうことをメディア教育開発センターやこちらの幹事大学「名古屋大学」から呼び掛けていただきまして、私立大学の中部大学としては、参画させていただいて来まして、とてもいい経験になりました。中部大学山田和男学長（現総長）はじめ関係者全員は、大変感謝しております。

その次に⑤としましては、講師と学習者の間に、これも今までのご発言でいろいろ出ておりますが、貴重な連携が生まれました。学習者のレベルが高いものですから、先生方は講義を準備する段階から、講義内容を十分練り上げないといけませんし、講義後の質問（スクーリングなどの質問）でも、とても鋭いヒントを、受講生の方からいただきました。

それは、講師の先生方にとっても、とてもプラスであったと思えます。先生と生徒の役割が、随時入れ替わりまして、先生が生徒にもなる、逆に生徒が生徒のままではなくなって、先生役も演ずるといような融合現象が起こりつつある（起こり易い）学習環境の可能性が実験できたように思います。

それから⑥としましては、学習者の年齢幅が広がって、世代間の連携が芽生えはじめたことも、重要だと思えます。これは、必ずしも完成の域にはまだ達していませんですけれども、このような広域学習講座を、大学の正式な単位としても認めるような方向に、将来持って行っただけで、若者の大学生と、経験豊富な熟年者との間で、同じテーマでディスカッションが出来るという、いわゆる「世代間の連携」、「男女差を無くした連携」が出来ると思えます。広義に考えれば、これは「文化の違う世代間の連携」が、出来るということになると思えます。

これらを纏めてみますと、今回、東海北陸地区（太平洋と日本海に跨った6つの県から成り立っております）では、新しい可能性を秘めた「広域学習環境」が、この3年間にかなりは整えられたように思います。これは経験のあると思っている方が、新人に一方向的に教えるというのではなく、もう言い古されてきた言葉であります、共に学習して、それから何かを共に創り上げていくという「共創学習の場」が、1つの大学、1つの講義室の中だけではとても出来難かったことが、かなりスムーズに実践できる行われるようなシステムと言いますか、学習環

境が、21世紀に向けて芽生えつつあるように思います。残念なことには、経済的理由で平成10年で打ち切りになりますが、お願いしたいことは、メディア教育開発センターがリーダーシップをお取り下さいまして、どうか従来1つの大学では出来なかった、広域学習環境というものを、創設できるような方策を模索していただけると、誠に有難いと切に願っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

田代：織田先生、どうも有難うございました。この3年間の、この新しい枠組みの大学放送公開講座を、積極的に評価していただいたお纏めになっていたと思います。実は、20年の歩みを少し纏める作業の中で、この3年間の、果たしてセンターの立場で評価する際に、どのような視点に立つべきか、と若干模索しておりましたので、今の織田先生の評価は大変心強く受け止めさせていただきましたし、今後センターが、この3年間の実施を踏まえて、その成果をどのように生かしていくかという、大きな課題を示されたらと、そんなふうに聞かせていただきました。

続きまして、いま織田先生の纏めの中にもありましたけど、平成8年度からの大学公開講座は、新しい大学間の連携という形で、実施されてきました。その最も典型的な事例が、東北ブロックでして、国立大学、公立大学、私立大学という性格の異なる3つの大学が、共同でテレビ講座を担当されました。その事例に基づいて、郡山女子大学の若松先生から、コメントをいただきたいと思います。若松先生、宜しくお願いします。

若松：郡山女子大学の若松でございます。今日は、高い所に座わらしていただいてどうも、おこがましく感じております。郡山女子大学といたしましては、ほんの1年間、実施大学として活動した経験があるだけでありますが、たまたま県内の国公立の3大学が、共同でということになりましたので、その件につきまして少し話させていただきます。…、

(トラブル発生!!!)

若松：初めからやります。初めにちょっと申し上げますが、実は私はこのメディア教育開発センターに、長年おりました、7年前に、郡山女子大学にまいりました。改めて月日の経つのは速いものだと思っております。今日は、里帰りといったらは少し不謹慎な言い方ですけども、楽しみに参加させていただいております。さて、この3大学の共同で実施ということにつきまして、その経緯をちょっと、まず申し上げます。東北ブロックでは、新体制になって早速、平成9年度に福島大学、会津大学、郡山女子大学という国、公、私立3大学が実施大学として協力することになりました。この地区では長年にわたり東北大学／東北放送による大学放送公開講座が実施されてきましたが、一度は福島県へという素直な郷土意識が、是非成功させようという熱意から、3大学の強固な団結を生み、同じ思いで実施に熱心だった福島テレビを交え、テレビ講座の実施に向け頻繁な打ち合わせが行われました。それぞれの機関とも初めての経験ですので、互いに対等な立場で、虚心担懐に議論を重ね、それぞれの大学の個性や専門性を尊重しあって、ほぼ同数の番組を分担することになりました。つまり、社会科学、文系の福島大学、コンピュータ関連の会津大学、それに家政学系の郡山女子大学が、専門性を相互に補完しあい、競合するところが少なかったことが、協力を一層容易にしたと思います。こうして「くらしと

情報—コンピュータで広がる世界—」というテーマが決まり、受講の対象も、必ずしもコンピュータの専門家ではない、主婦層を含む一般社会人とすることに合意し、「いわゆる大学レベル」に固執せず、大学公開講座としてふさわしく、社会人に広く受け入れられるような、内容構成とすることを申し合わせ、これを共通の目標として、番組の企画と制作が進められました。

この講座の実施にあたり、3大学の共同制作を徹底する意味で主任講師を置きませんでした。講座実施委員会（委員長：福島大学生涯学習教育研究センター長 氏家達夫教授）が、全巻を通し講座内容の企画、運営、実施のすべてに責任をもって当たることとしました。事務局は福島大学に置かれ、庶務や経理などの事務を担当していただきましたが、設置形態の異なる3大学を円滑にまとめる事務処理を見事に果たしていただきました。3大学連合によるテレビ講座の実施が成功したのは、氏家委員長を中心とする実施委員会の一貫した熱意とリーダーシップに加え、福島大学の事務方のマネジメントの見事さに由ることが大であることを強調したいと思います。

次に大学放送公開講座の実施に結集した3大学連合としての成果の継承について話させていただきます。3大学連合は、直接的には平成9年度の放送による大学公開講座のテレビ番組を制作し、受講生を募集し、スクーリング再視聴を行うためのものでありましたが、このことを契機に醸成された3大学間の信頼関係は、地元福島県を中心とする、地域社会の生涯学習の支援に向けての、新たな貢献へ大きく発展しようとしています。

「せっかくの協力体制をこのまま終わらせるのはもったいない、何らかの形で続けたい」が、当事者の合い言葉となって、検討が進められていますが、具体的に浮上している計画を紹介したいと思います。

その一つは、家庭や車の中で気楽に聞ける短時間（15分程度）のラジオ講座である。この「福島・大学開放ラジオ講座」は全県民を対象とし、福島県内の国公立大学の教員を講師として、現代的な問題や科学の現状を、分かり易く興味深く解説する。スクーリングを兼ねた公開講座を、県内主要都市で何回か開催する。希望者は、それを受講することで、より進んだ学習や質疑応答が可能となるものです。この構想は、福島大学生涯学習教育研究センターが中心となり福島県生涯学習課と折衝が行われていますが、計画では福島県の事業委託を受け、ふくしま生涯学習推進連絡協議会（会長：郡山女子大学若松茂教授、県内の15大学、21自治団体、2経済団体、13報道機関、3民間団体等の54機関が参加し、生涯学習に関する情報交換、事業協力および交流活動を通して、生涯学習社会の実現を目的とする）が実施するもので、平成11年度から実験段階の試行を予定しています。

他の一つは、大学等と県内地域社会の公民館等や個々の家庭を結ぶ、画像音声双方向の遠隔生涯学習です。このことについては、郡山女子大学が県内公民館等を対象に、数年来実験的に進めてきており、平成9年度には、文部省生涯学習局の委嘱により福島県が実施した「新教育メディア研究開発事業」へと発展しました。ISDN回線とテレビ会議システムを用い、県内3大学（福島大学、会津大学、郡山女子大学）の他、淑徳短期大学、放送大学（沖縄学習センター）、メディア教育開発センター等から、福島県内8公民館等に向けて講義が行われました。

平成10年度には、この事業に参加した葛尾村において、「葛尾村マルチメディアビレッジ事業」が立ち上がり、平成10年度から3年間の計画で、国と県の助成を得て村が実施するもので、

N T Tが全面的に協力し、村内の学校や公的機関のほか、全村民宅（470世帯）に双方向画像音声伝送装置（テレビ電話）を設置し教育はもとより、福祉、医療や行政を含む村民の生活全般に、マルチメディアの活用を図ろうとしています。

平成10年12月から11年1月にかけて、郡山女子大学から村民宅へ生涯学習講座を試行しましたが、6回の平均参加世帯数は60を越えました。通常テレビ画面に接続して学習しますので、テレビと競合することになりますが、10数%の「視聴率」はとくに教育的な講座の中では異例の高さ、と思います。講座の内容は、ニーズ調査の結果をふまえ、健康（長生き）、きのこ、米、民謡、漬け物、絵画鑑賞など、村民にとって身近な話題性のある事柄が選ばれました。今後はふくしま生涯学習推進連絡協議会とも連携し、県内国公立大学間の信頼関係に基づき、より広い分野でも双方向の学習講座を分担し、引き続き実施したいと考えております。対象は当面葛尾村に限られますが、希望に応じ、できるだけ多くの県内の他の自治体の公民館や個人宅など広域に広げる努力を積み重ねていきたいと考えております。大学放送公開講座の協力体制から産み出された活動について紹介させていただきました。有り難うございます。

田代：若松先生、どうも有難うございました。ここまでは、大学からの報告という形になりましたが、続きまして、放送局の立場を代表しまして、民間放送教育協会の事務局長加藤さんから、ご発言をお願いします。加藤さん、宜しくお願いします。

加藤：民間放送教育協会の加藤でございます。只今、各大学から、いろいろな報告がございまして、大変新しいとか新鮮な気持ちで、聞かせていただきました。懐かしい顔の方もいらっしゃいまして、放送講座の歴史を感じておりますが、これまでのご報告をうかがい、何か今日、纏めと言うよりもむしろ、これがスタートになって行くシンポジウムのような気がしました。総括シンポということで放送講座の遺産と言うことが言われますが遺産ということからすれば、皆さんがもうおっしゃったとおり、やはりかなりの物が残っているということを感じました。放送局側から言わしていただきましても、やはり民教協30年の歴史の中で、20年はこの大学公開講座をやってきたわけでございます。そうしますとやはり、これもひとつの民教協の中の、大きな柱になっておりました。これが、今年でお仕舞になるっていうこと、とても我々には考えられません。従いまして、いま各大学からの報告をうかがい、非常に力強く感じました。ことに、放送側から言わしていただきますと、地方の放送局というのは、これからデジタル化、それから衛星放送ということになりますと、どうしても中央というよりもむしろ、地元の人達、地域の人達と密着して、放送をして行かなければいけないという事情があります。そうしますと、こういった地域の大学と結びついた生涯学習なり、教育番組を考えて、あるいは日常の問題を考えて行くということも、これからは地域の放送局に課せられる課題になっていくという事情が、そこら辺まで来てるわけです。従いまして、こういった、要するに20年のノウハウを持って、しかも20年間積んできた資産があるというものを、むざむざほったらかす手はないということは、どこの放送局も感じているわけでございます。それは勿論、地方の大学、今までいろいろ報告いただきましたところも、やはり大学の開放と、大学が地域の人達に密着して、自分の大学を開放して行かなければいけないというのは、これもこれからの大きな命題

でございます。こうした命題はまさに21世紀に向けて、大学や放送局に課せられた宿題ではないかと思えます。大学と放送局との結びつきと言う面では、やはりメディア教育開発センターと民教協との役割は非常に大きなものがあるのではないかと、という思いを強くいたしました。これはどういう形になるかは別として、資料面で、例えばメディア教育開発センターの果たす役割の大きさはいうまでもありませんし、各大学で実施するに当たり、あるいはスポンサーの問題とか、放送局と大学の間を調整する機関として、民教協が担当していく、というような形で、大学放送公開講座を継続して行くということが出来るのではないかと、なんとなく明るい道が見えてきたような気がいたしました。しかし、この11年度、今年度は、かなり、先程も報告がございましたように、熱心な所だけ、というところでございます。しかし、これは先程、田代先生からございましたように、8年度から10年度の間に参加してきた各大学は、やりたくても出来なくなってしまうという事情があります。せっかく美味しい夢を見たなというところで、夢が閉ざされてしまったという大学もありました。こういうところ、どうやって救って行くかということも、ただ言っただけで終わる、というものではないんじゃないか、と思えます。他のいろいろな状況を見ましても、地域の自治体がやっぱり衛星同士で、各自治体といろいろな情報を交換するという時代でございます。それから、大学によっては、やはり自分のところで衛星を使って、自分の教育の公開講座をするという時代でもございます。我々は20年間こういうことをやって来て、これだけのノウハウを持って、これだけの資産を持っているところが、何にもしないというのは、誠におかしい話ではないかなと思うわけでございます。従いまして、民教協も今年度から、ある程度、これに予算をつけまして、2次利用の問題、それからどうしたらもう一度、いわゆる今までのような状態ではなく、インターネットを使ったり、あるいは他の方法でやって行く、統一的なものでなくてもいいでしょうし、先程、どなたかおっしゃいました、多様性のある公開講座というのを、見つけて行くための努力をして行きたいと思えます。その上に、スポンサー探し、これも非常に大事なことです。お金が無かったら、何も出来ない時代でございます。これもやはり、色々な形を取りながら、このネットワークの良さ、あるいは目的の良さを訴えて、これからスポンサーになって行くところを、探して行くということも、民教協でやって行きたいということでございます。従いまして、11年度以降、民教協はこの大学公開講座が、生涯学習講座と言いましょいか、まあ名前は変わって行くんでしょけれども、そういった物を全面的に支援をして行きたいと、こういうふうに思っております。それが我々もまた、民間放送教育協会が、生き残っていく道でもあるのではないかなと、このように思います。以上です。

田代：加藤さん、どうも有難うございました。これで一応、第3セッションの各大学からの報告、2つの私立大学からのコメント、そして民教協の加藤さんからのコメントをいただきました。残された時間はあと30分ぐらいですが、先程の各大学から、この公開講座の実施をどう評価するか、そしてそれをどう将来の大学の改革の路線の中で生かしていくかというような立場に立って、問題を整理してみますと、4つぐらいに整理がつくかと思えます。1つは、これも各大学から出ておりましたけれども、資産ですね、特に映像ソフトの2次使用、あるいは再利用を含めた資産の活用の問題。この問題は、著作権の処理の問題と結びつきます、これを1つめ

の議論のトピックにしたいと思います。2つめは、インターネットとか、あるいは今日使っている新しいメディアである通信衛星のような、新しいメディア環境下での、公開講座という問題ですが、これも放送利用の大学公開講座の資産を、将来に生かすという視点で、これを2つめのトピックにしたいと思います。3つめは、大学間の連携ネットワーク、あるいは広域学習環境として、公開講座の資産を生かすという視点で、3つめのトピックにしたいと思います。4つめは、これは北海道大学の阿部先生からご指摘のありました、公開講座のフィールドで、実は大学教員の教授学習活動としてのFDの問題を先行的に行ってきたんだという視点、これを4つめのトピックにしたいと思います。勿論これ以外にも、多岐に渡って問題点が指摘されましたが、一応ここでの議論をこの4つに絞りたいと思います。残された時間、自由な議論を展開して行きたい、と思います。発言は、発言要求ボタンを押していただきまして、所属とお名前をいただいた上で、ご発言願えればと思います。どうぞご自由にご発言下さい。東北大学 渡辺さんですね、よろしくお願いいたします。

渡辺：先程来、各大学の先生方から出ておりました資産、その中でも、今までに作った物の2次利用、3次利用ないしは再利用という問題について、具体的にはBSN新潟放送の富山さんからも、提案がございましたが、私はそれにひとつの具体的な解決をする方向づけとしての提案を付け加えたいと思います。

この放送による大学公開講座についても著作権が当然発生するということは皆さん知っていますが、それ以上にあまり認識が広まっていない、ということが言えると思います。もう大分古い話になりますが、昭和50年代の当初の頃は、文部省の方々が、と言っても全部ではありませんが、「制作費を出したんだから、自分の物だと、だからその後でどう使おうと、自分の方の好きにできるんだ」と、こういう発言をされたんですね。これはもう、物権という考え方に入ると思うんです。ところが、著作権というのは、人格権に属するものですから、まあ具体的に申しますと、再放送なり、なんなのその都度に、支払われるべき性質のものなんです。これは教育番組は例外だという議論も、その当時ございましたが、教育番組でも例外にはされておりません。借り出して、自分達の研究室だけに見るなら話は別ですけども、それが一旦広がりを持った形で公開されるっていうことになりますと、これは当然、著作権使用料を支払うという対象になります。ところが、その都度払うっていうと、大変難しい問題が出てまいります、いろいろ事務処理上で。

したがって、そこから提言なんです、下相談もしないでいきなり田代さんに振るようなことなんです、メディア教育開発センターでもって、月毎にとか、あるいは年毎に纏めて払って、それを放送局とか出演者とか、あるいは企画者に払っていく、という方法を取られたらいかがかと思います。と言いますのは、似たような例がありまして、例えば、音楽著作権協会というのがございます。これは各放送局との間でもって、放送局が使った音楽を、一々クリアするのは大変な事務煩多になるので、1月纏めて、大体この位に収まっているだろうと、1月毎とか、あるいは年毎という形で纏めて、音楽著作権協会に払う。そうすると音楽著作権協会は、それを、原作者の方に払っていくという形を取っております。そうすると後に残るのは、著作権料が高いか安いとかという値段の交渉だけの問題になってしまうわけです。したがって、

今後の遺産と言うか、果実の生かし方として、メディア教育開発センターの方でもって、そういった纏めた事務処理をしていただくといいんじゃないかと思います。で、古い物は、もう古くなって駄目じゃないかっていう議論があるかと思いますが、これは僕は、そんなことは無いと思います。具体的な例を挙げて言うならば、東北大学開放講座でもって、昭和58年度、1983年にテレビ講座ですが「新しい物質」というのをやりました。こういうのは確かに日進月歩するものですから、しょっちゅう作り直さなきゃならない。でもそういう部分を除けば、その1問題だけを除けば、あとは東北大学開放講座のは全部再利用に耐える、そして他の人にももっと見ていただける、あるいは何回も見ていただける、そういった対象になり得ると思います。したがって、そういう意味で、田代先生の方でもって、何かこう、月に纏めてどの位使うであろうという予測を立て、それから今度は年に纏めて制作局なり、企画者、出演者に払うというような方法を講じていただければ、この問題は、わりとスムーズに行くんじゃないかなと思うんです。そうすれば残るのは、さっきも申し上げましたように、幾ら払うかという値段の交渉の問題だけだと思います。以上です。

田代：渡辺さん、どうも有難うございました。渡辺さんは、私のかつての大家さんですので、ここで分かりましたと言いたいんですが、実はこの問題は、なかなか複雑でして、そう簡単にセンターとしても、答えが出せない部分があります。ただ、メディア教育開発センターになってから、研究開発部には、著作権処理に関する研究部門が出来ておりますので、多分そこで、今のような問題を含めて、様々な検討が成されているかと思います。

当然、先程、どこかの大学からの要望にもありましたように、この放送公開講座で使った様々な映像素材を、インターネットのような、新しいメディアに載せる場合でも、実は著作権が絡みますので、センターの研究開発の部門のひとつとして、そうした問題も含めて、今検討中だというふうにお答えしておきたい、というふうに思います。

続けてご発言ありましたら、宜しく願いいたします。他のサイトからの発言要求ボタンがありませんので、では司会者から、先程名古屋の大谷先生から…。あっ奈良先端から、発言要求ボタン、発言要求ありましたので、切替えます。白樫先生ですね、宜しく願いいたします。

白樫：大阪大学の白樫です。最後のファカルティー・ディベロップメントについて、ひとつ申し上げたいと思います。先程ちょっと申し上げましたように、私が20数年前に勤務したアメリカのペーラー大学では、ファカルティー・ディベロップメント・コミティーというのが、大変活発に活動しておりました。その中、色んなプログラムがあるんですが、その中で一番人気は、各先生がどのように教えているか、というようなデモンストレーションでした。それは大変、さっきも申しましたように、参考になったんですが、日本の場合に、大学の教員を評価する場合に、どうしても業績中心になるということで、どのように授業を上手に教えているかとか、どのように学生から評価されているかということが、少なくとも研究業績の評価に比べれば、小さいですね。で、このペーラー大学の場合では、教え方が上手いということも、評価の対象に勿論なっておりますが、普通の教員評価の要素の中にありますが、それ以外に年間を通じて、最も優れた教え方をした先生というのを、全学的に表彰いたします。それからアメリカの心理

学会の中においても、やっぱりどういうふうに上手に教えるかということ、評価するようなセクションがございます。そういうようなことがあって、大学の先生が、授業をいかに上手にやるかということについても、正規の評価が行われていると、そういうようなことによって、ああ上手に自分が教えよう、というような意欲も高まるのではないかと。ただそれなしに、ただ単に上手に、熱心に教えてくれというだけでは、なかなか高まらない。勿論、大学自己評価の中に、そういう要素も、次第に入ってきておりますけれども、それを例えば、昇進の場合のひとつの要素にするとか、あるいは全体的に表彰するとか、そういうような側面もあっていいのではないかと、というようなことをひとつ感じます。

田代：有難うございました。大学教員のモチベーションと結びつけてFDの問題、いま白樫先生からご紹介いただきました。これ、勿論FDに関するご発言でも結構です。それ以外のトピックでも結構ですので、どうぞご自由に、他のサイトから発言、お願いいたします。いかがでしょうか。

では、先程名古屋大学の白谷先生から…。あ、名古屋から、すみません、先に徳島から、発言要求がありました。徳島に切替えます。徳島大学さん、宜しくお願いいたします。

西村：こちらは徳島大学ですけれども、先程、田代先生が、前段の各大学のプレゼンテーションのポイントを、4点にお纏めになった、その3点目の大学間の連携、あるいは今回の放送公開講座の実施にあたっての、各機関、各機能との連携ネットワークの形成の重要性については先程、私共の方で申し上げたわけです。いま私の頭の中には、この各機能、各機関との間で形成された連携ネットワークを、これからどういうふうに維持して行ったらいいだろうか、ということがあるわけがございます。1つはですね、情報で繋がっていくと言いますか、絶えずそれぞれのところでやっている、色んな新しい試み、そういう情報をですね、お互いに共有化していくという形で、引き続きそういうネットワークを維持していく方法があると思います。

2つめには、新しいメディアの活用につきまして、SCSにしましても、インターネットにしましても、テレビ、ラジオにしましても、そういうメディアの教育への活用という面で、何か勉強会的なものを継続的に実施して行く、という方向もあるであろうと思います。それから、3つめに、とにかく小さなことでも何か企画して、また共同で運営して行くというような、新しい試みをやってみる、という方法もあるのではなからうか、というふうに考えるわけです。そういう面でも是非、メディア教育開発センターさんの、リーダーシップに期待したいと思います。例えば、情報提供、各所でやっている色んなこの試みを、情報としてお纏めていただいて、定期的にお送りいただきますとかですね、それを私共の方で、さらには地域社会で共有化していく、そんな工夫をお願いしたいと思います。

田代：有難うございました。徳島大学の西村先生から、情報の共有化によるネットワークという視点で、ご発言いただきました。この問題に関連してでも結構ですし、新たなトピックでも結構ですので…。熊本大学から、発言要求が来ております。熊本大学に切替えます。

本島：熊本大学の本島です。先程、民教協さんの方から、スポンサーの話が出ましたけど、どのような形のスポンサーを、考えてらっしゃいますか。その点を、お教えいただきたいと思います。

田代：どなたが答えていただけますか。じゃあ加藤さんの方から、お答え願います。

加藤：民教協の加藤です。いま熊本大学さんからの問い合わせ、具体的なスポンサーということですが、今のところ、これだというものはございません。ただ、要するに、こういう時世ですので、どういうふうな展開になるのかというのは、全く分かりませんが、教育全体に対する、要するにスポンサーのニーズには非常に大きいものがあります。いろいろな形で、我々の所に来ていることは確かです。それは、大学公開講座とちょっと違うかも知れませんが、教育そのものをもう一度考えてみるようなプログラムを、組んでみたいというようなスポンサーも来ております。それは、直接公開講座に結びつくとは限りませんが、そういったものを広げて行けば、生涯学習というものと、どこかでニーズが合えば、その方がスポンサーになってくれる可能性もあるものと思います。具体的な話ではございません。以上です。

田代：有難うございました。他に、サイトからの発言は無いでしょうか。今のところ無いようですので、こちらから少し、先程徳島大学の西村先生から、情報のネットワークというお話がありました。それからFDに関してですね、実は、多分センターは、この公開講座に関しましては、これは10年度限りで、センターとの関係は絶たれるわけですがけれども、少なくともセンターは、それぞれの部門の中に、様々な共同研究のプロジェクトを、持っております。例えば、一例を挙げれば、大学教員のメディア活用能力の向上に関する研究開発、というようなプロジェクトがありまして、そこにはですね、全国の約20近い大学の先生方が、共同で研究をなさっております。勿論そういうですね情報を、今はインターネットを通じて、公開しておりますけれども、今後ともセンターのそうした研究開発の共同研究に加わっていただいて、一緒に研究をするような体制は、今後とも継続していきたいし、行けるような状況にあります。それは、一言申し添えておきます。

北海道から発言要求がありましたので、北海道に切替えます。宜しくお願いいたします。

阿部：いま田代先生が纏めていただきました4つの視点について、お話をします。これはいづれも放送講座を続け、そしてそれをまた色んな形で発展させることで、全て可能になることとなります。1つ1つをやってもですね、それぞれの効果はなかなか発揮できませんが、放送講座をやるということ、それで全部解決、解決がいいすぎであれば、すべてを発展できることとなります。それから、今どうしてこういうふうになってきたかと言うと、これは実践研究をやってきたからです。大学が研究を大学の中だけでやってきたのではなくて、外と連携しながら、実際に具体的な行動を取ってきたこと、これが発展に結びついたわけです。ですから、メディア教育開発センターも、実際に社会に出て、そこで実際に役に立つという実践研究を、是非やっていただきたいと思います。

スポンサーのお話が出ました。私たちが一番問題なのは、このスポンサー、言うなれば予算です。予算の問題も、個々の大学では、厳しい状況であることは、今日のお話でお分かりになったと思います。例えば、私たちは総長裁量経費というところで、2年間は何とかなうということですが、総長経費というのは、継続的に出せる性質のものではありません。ですから、これを継続的にするためには、そこで実際にどうやって予算を出してくるかという実践研究が伴ってこなければならぬわけです。そこで、例えば、生涯学習関係の様々な予算が、様々なところで出ていることは、ご存知だと思います。それをどうやって纏めていったらいいのか、そういった社会体系の中でこれをどうにか予算獲得に結びつけられる手立てはないか、こういうことが、非常に大きな研究テーマになるんだらうと思います。それが無ければ、実際にはなかなかこれからの発展は難しい。私たちは地方で、そのことを始めようというわけですが、かなり厳しい状況で、先行きはそんなに明るくないところで、やっていこうというところです。様々な形の予算の獲得の方法、これがきちっとなると、この4つのところが、ある形で足並みを揃えて進んで行くだらうと理解しております。どうか、よろしく願いいたします。

田代：阿部先生、どうも有難うございました。残された時間は、あと5分程度ですが、そろそろ纏めに入らなくてはなりません、纏めることは容易ではないというのが正直な気持ちです。ただ、本日の各大学のからの報告、あるいは放送局の方々からのコメントをうかがい、20年にわたる大学放送公開講座をフィールドとして、現今の大学改革の流れに収斂する諸問題を先取りするものであったことが明らかにされたのではないかと思います。

大学、放送局、民教協、センターとそれぞれ性格の異なる機関が、それぞれの役割を担いながら、統一した形で大学放送公開講座が実施されたことは、大学と社会という枠組みでは希少な出来事であったと評価できるのではないのでしょうか。その間、平成8年度以降の新しい体制の中では、必ずしもそれまでの実施大学の皆さんの様々な努力を、センターは十分に受け止めて、全国化したとは思えない部分があります。それは、率直に認めざるを得ないと思っております。ただし、3年間の新しい体制下の成果は、いま中部大学の織田先生、郡山女子大学の若松先生からの報告にもありましたように、全国化を希求した際の思いが、少なくとも誤った方向ではなかったことが明らかにされたと思います。

平成8年度以降の、9つのブロックの公開講座の展開を、どう評価するかという問題への十分なお示唆をいただいたというふうに思っております。

昭和51年度以降、長い大学では23年間、短い大学でも12年間、この大学放送公開講座の実施にあたりまして、大学の各部局、放送局の皆様には、大変お世話になりました。改めて、お礼を申し上げます。本日は長時間にわたるシンポジウムに最後までご参加いただきました各サイトの皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

池田：はい、田代先生どうも有難うございました。もう閉会の辞を私が言うまでもなく、田代先生が閉めてもらいましたけれども、私も終わりにあたりまして、一言だけ感想を述べさせていただきます。やはり、最後の第3セッションは、「放送公開講座の遺産の継承」、議論の中で、やはりこれは「遺産」ではなくて、「資産」と言うのが妥当だなあ、という感じを抱きました。

で、最後に色々なアイデアを、各大学からいただきまして、メディア教育開発センターいろいろ知恵を絞って考えて下さい、という宿題も沢山いただきました。その中で、ひとつ、ぱっと思いましたが、この資産を何か上手く現金化できて、放送公開講座基金みたいなものがですね、上手く出来て、それでその資産、売れた所は、どんどんそれを使っていただくと、それに色々なお金を、またプラスアルファしていく。そういう資産の現金化というのもですね、少し考えれば、突飛なアイデアかも知れませんが、そんなことを考えれば、放送公開講座は決して遺産ではなくて、資産だということが実証されるものと思います。これだけの資産ですので、いろいろなアイデアが出てくるのではと、そういう感想を抱きました。

これまで、10時から5時15分までにわたりまして、議論に参加していただき有益なご提言等をいただき、本当にありがとうございました。これをもちましてシンポジウムを閉じさせていただきます。

(付記)

通信衛星ネットワークによる「大学放送公開講座シンポジウム」の実施にあたり、各サイトの担当の方々及び議長局サイトで、技術的サポートを担当していただいたメディア教育開発センター波多野和彦助教授、三尾忠男助教授、山地弘起助教授に感謝申し上げます。